
第21回
道路行政マネジメントを实践する栃木県会議
事故(交通安全)対策関係

平成30年7月27日

○本日の会議における議事

■事故関連

1. これまでの会議の開催経緯
2. 栃木県内の事故発生状況
3. 幹線道路の事故対策（事故ゼロプラン）
 - (1) 事故ゼロプランの概要
 - (2) 対策の進捗状況報告
 - (3) 対策実施箇所の効果評価
 - ・【審議事項】効果評価結果（総合評価、中間評価）
 - ・対策完了箇所の概要（別冊資料）
 - (4) 逆走対策
4. 【情報提供】生活道路の事故対策の取組み
 - ① 峰地区
 - ② 陽東地区

1. これまでの会議の開催経緯

●『道路行政マネジメントを実践する栃木県会議』は、交通渋滞と交通事故対策について、地域の皆さまや、様々な分野の方々からのご意見をお伺いし、道路施策に反映することを目的に、平成17年11月に設置



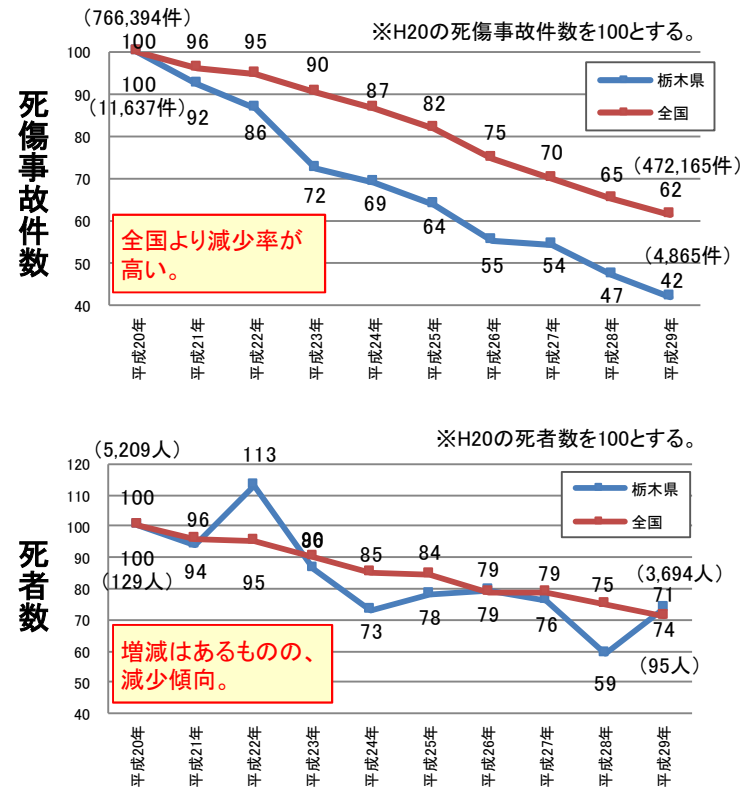
2. 栃木県内の事故発生状況

2. 栃木県内の事故発生状況

栃木県内の事故発生状況①

- 栃木県の死傷事故件数は減少傾向であり、全国の傾向より減少率が高く、10年間で約4割(H20比)まで減少。死者数は増減はあるものの、全国と同様減少傾向にあり、10年間で約7割(H20比)まで減少。
- 死傷者数を見ると、**自動車乗車中**の割合が高い。
- 事故類型別の割合を見ると、死傷事故は追突事故の割合が高く、全国と概ね同様の傾向。
- 死亡事故は人対車両が最も多く、全国と比べ**追突事故**の割合が高い。

死傷事故件数・死者数の推移

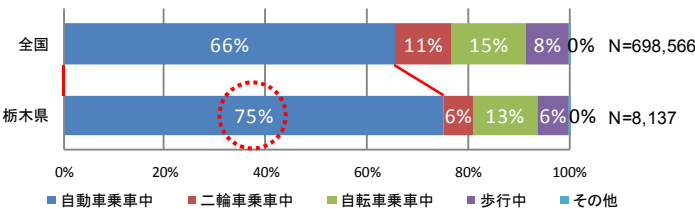


<出典> 交通事故統計年報(H28年版)、警察庁統計

死傷者数の状態別の割合

H25～H28 (4年間の年平均)

死傷者数

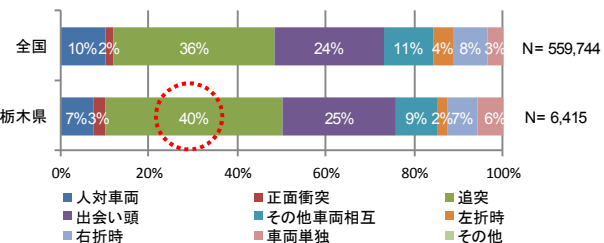


自動車乗車中の割合が多い。
⇒自動車交通への依存度が高い交通状況が反映。

死傷事故・死亡事故の事故類型別の割合

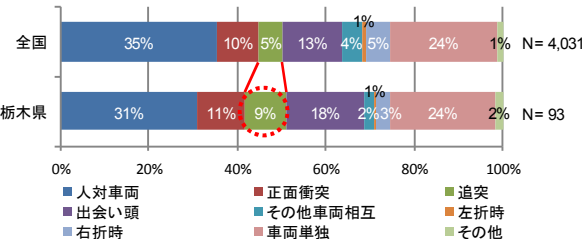
H25～H28 (4年間の年平均)

死傷事故件数



追突事故が最も多く、全国と概ね同様の傾向。

死亡事故件数



人対車両事故が最も多く、全国と比べて追突事故の割合が高い。
⇒追突事故を事故危険区間選定指標として設定済。

2. 栃木県内の事故発生状況

栃木県内の事故発生状況②

- 栃木県内の市町村別死傷事故発生状況(H29)を見ると、人口10万人あたりの発生件数・負傷者ともに上三川町がワースト1位となっている。
- 栃木県全体の人口10万人あたりの死者数(H29)を見ると、**全国ワースト7位**となっている。

市町村別死傷事故発生状況(H29)

区分	人口	発生件数	人口10万人当りの発生件数	死者数	人口10万人当りの死者数	負傷者数	人口10万人当りの負傷者数
市町村名			順位		順位		順位
宇都宮市	520,457	1,548	297	5	8	1,857	356.8
足利市	147,541	450	305	2	4	545	369.4
栃木市	157,588	289	183	15	7	382	242.4
佐野市	117,451	346	295	6	6	449	382.3
鹿沼市	97,113	166	171	18	7	189	194.6
日光市	80,925	187	231	10	9	236	291.6
小山市	167,591	412	246	7	12	507	302.5
真岡市	79,578	138	173	17	4	157	197.3
大田原市	74,489	125	168	19	6	139	186.6
矢板市	32,586	99	304	3	0	120	368.3
那須塩原市	116,554	265	227	11	4	350	300.3
さくら市	44,986	135	300	4	3	186	413.5
那須烏山市	26,139	37	142	20	3	48	183.6
下野市	59,556	142	238	8	4	159	267.0
河内郡 上三川町	31,060	114	367	1	4	155	499.0

以下、省略

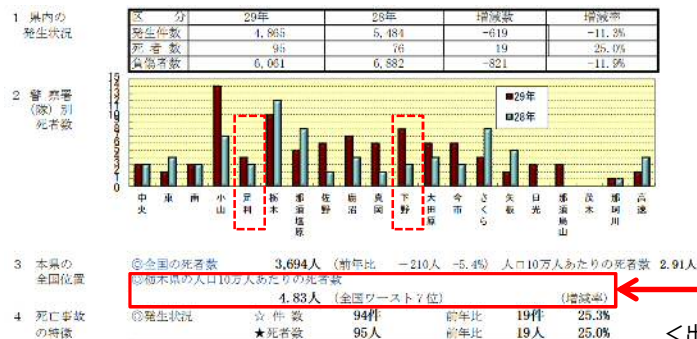
市町村別死傷事故発生状況(H28)(参考)

区分	人口	発生件数	人口10万人当りの発生件数	死者数	人口10万人当りの死者数	負傷者数	人口10万人当りの負傷者数
市町村名			順位		順位		順位
宇都宮市	519,881	1,738	334	3	10	1,9	18
足利市	148,421	606	408	1	3	754	508.0
栃木市	158,383	366	231	10	11	450	284.1
佐野市	118,137	405	343	2	2	502	424.9
鹿沼市	97,741	195	200	17	4	235	240.4
日光市	82,131	190	231	9	3	252	306.8
小山市	166,753	457	274	7	5	572	343.0
真岡市	79,726	181	227	12	2	222	278.5
大田原市	75,022	134	179	18	4	154	205.3
矢板市	32,933	100	304	4	3	132	400.8
那須塩原市	116,829	316	270	8	6	409	350.1
さくら市	44,932	124	276	6	4	165	367.2
那須烏山市	26,509	21	79	23	0	23	86.6
下野市	59,349	136	229	11	3	194	326.9
河内郡 上三川町	31,089	94	302	5	0	126	405.3

以下、省略

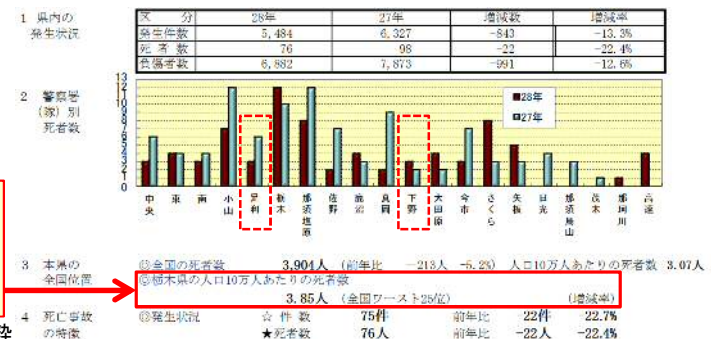
上三川町が人口10万人あたりの発生件数・死傷者数ワースト1位(H28は足利市)

死亡事故の発生状況(H29)



<出典> 栃木県警HPより抜粋

死亡事故の発生状況(H28)(参考)

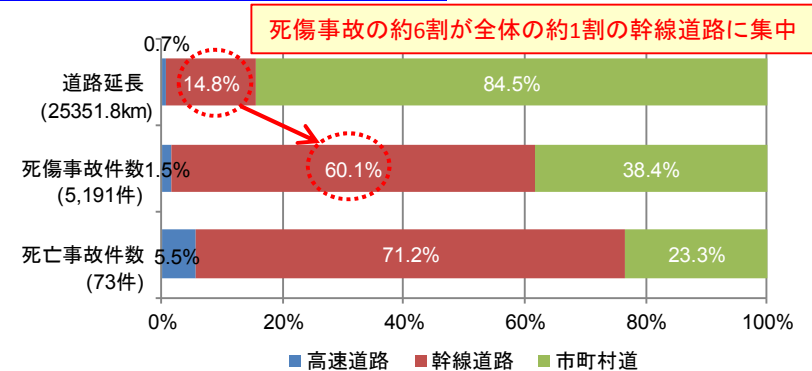


2. 栃木県内の事故発生状況

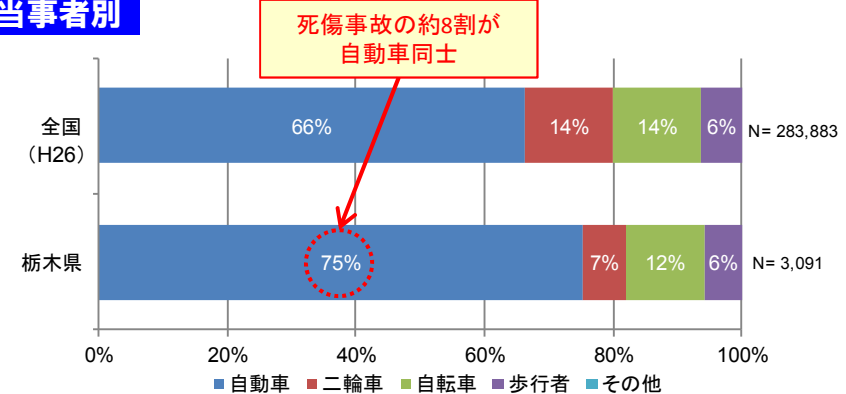
栃木県内の幹線道路※における事故発生特性 ※国道および県道

- 栃木県では、死傷事故の約6割が、道路延長の約1割の幹線道路に集中して発生している。
- 事故類型で見ると、**追突事故**は全体の約6割を占め、最も多い。
- 当事者別で見ると、死傷事故では、**自動車**が最も多く全体の約8割を占める。
- 年齢別で見ると、**高齢者**(65歳以上)が約3割を占める。

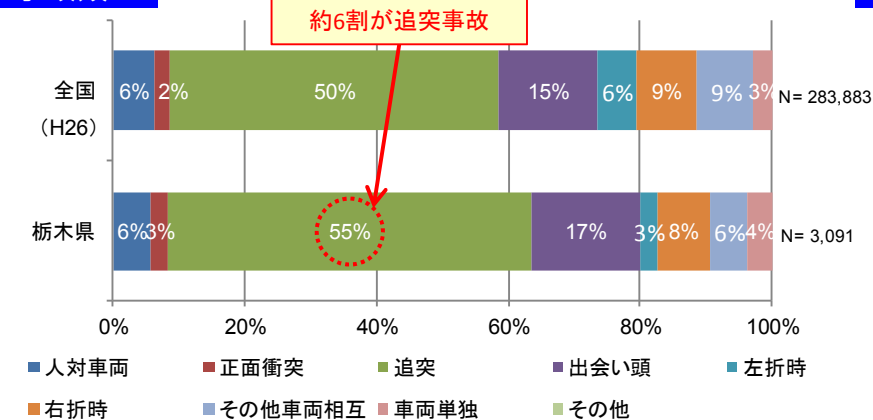
道路種別の交通事故発生状況



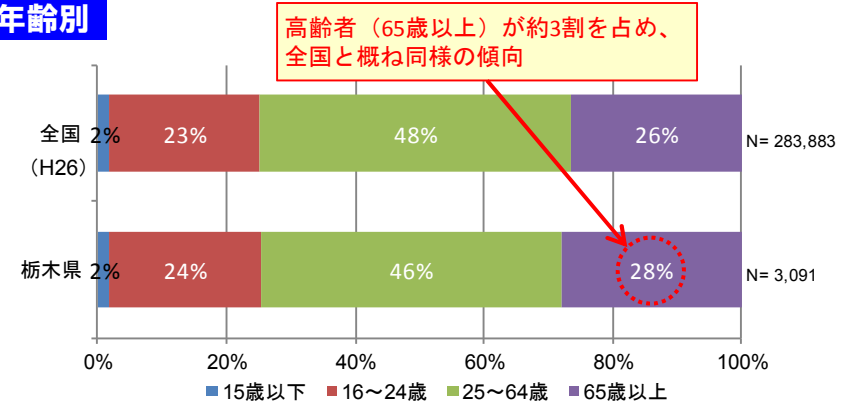
当事者別



事故類型



年齢別



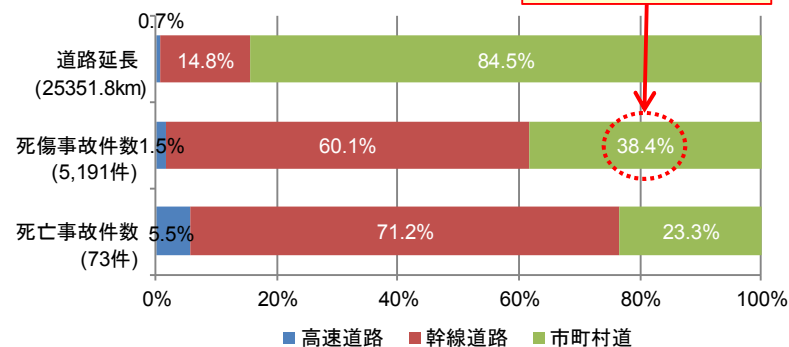
<出典> 交通事故統計年報(H28年版)、イタルダデータ(H26、H28) ※全国の死傷事故件数はH26を使用

2. 栃木県内の事故発生状況

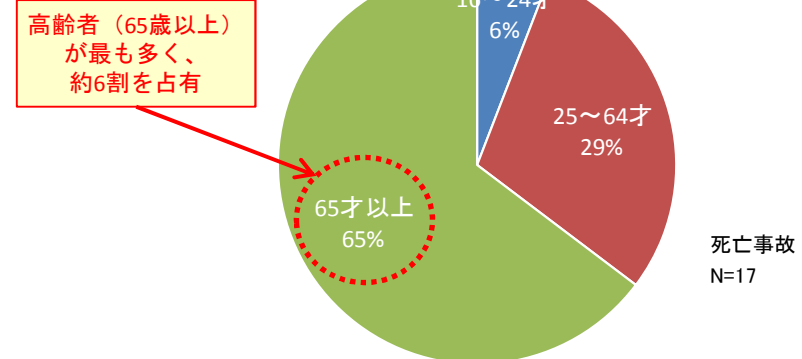
栃木県内の生活道路における事故発生特性

- 栃木県では、**約4割**の死傷事故が**生活道路**(市町村道)で発生。
- 事故類型で見ると、出会い頭事故が最も高く、全体の**約4割**を占めている。
- 死亡事故のうち、**約6割**が高齢者であり、**約6割**が歩行者・自転車、そのうち**約4割**は自宅から500m以内の身近な場所で発生。

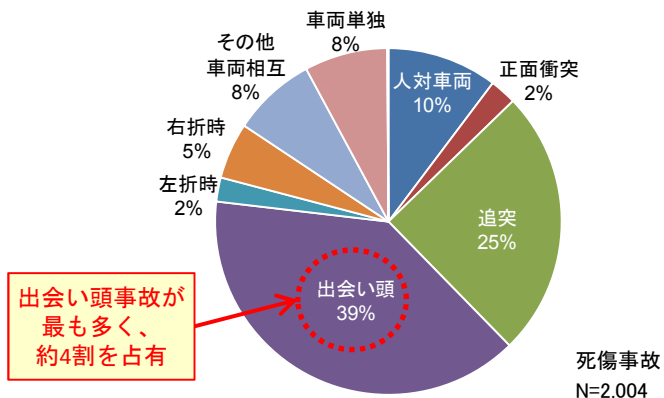
道路種別の交通事故発生状況



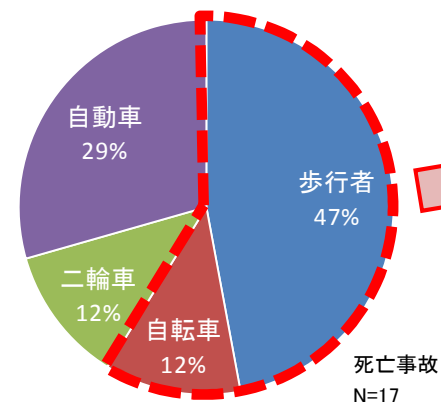
死亡事故の年齢別



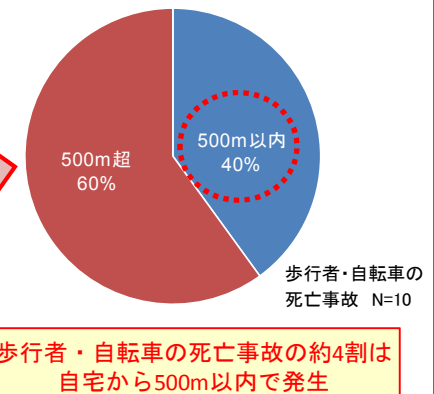
死傷事故の事故類型



死亡事故の当事者別



自宅からの距離（歩行者、自転車）



<出典> イタルデータ(H28), 交通事故統計年報(H28年版)

3. 幹線道路の事故対策（事故ゼロプラン）

（1）事故ゼロプランの概要

（2）対策の進捗状況報告

（3）対策実施箇所の効果評価

（4）逆走対策

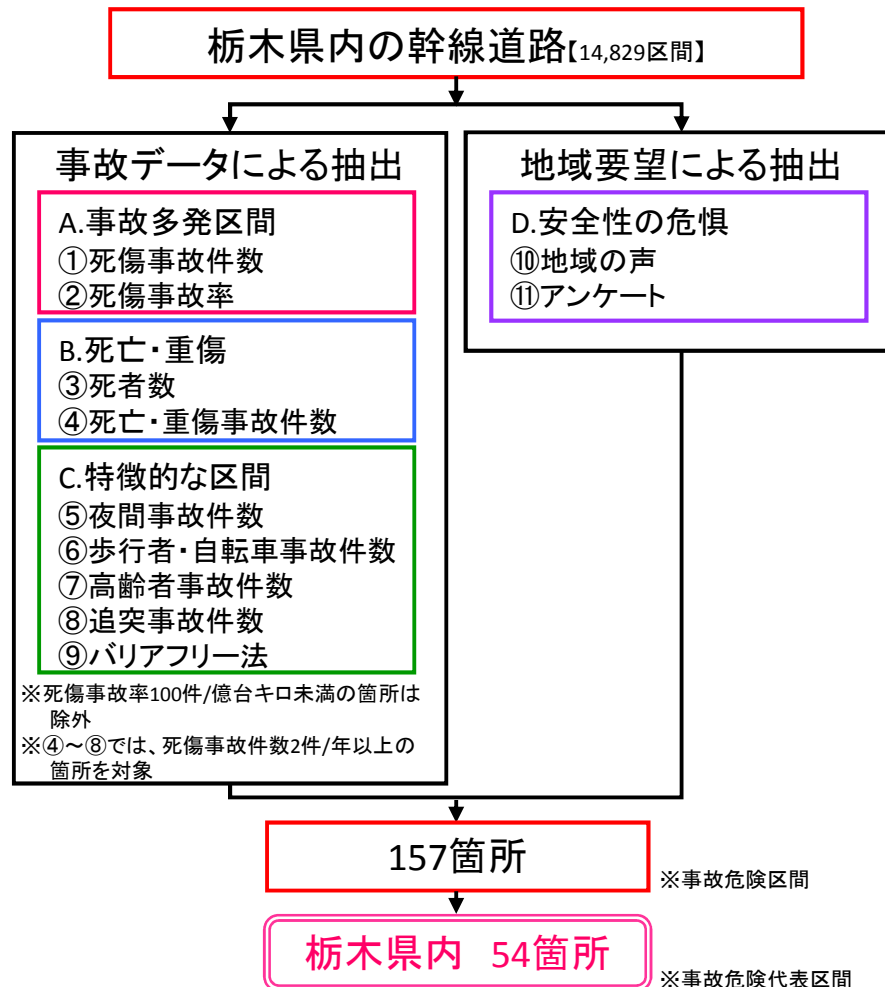
(1) 事故ゼロプランの概要

- 事故危険区間の選定
 - 事故危険代表区間の確認
-

3. (1) 事故ゼロプランの概要

事故危険区間の選定(第8回委員会にて提示)

- 栃木県内の国、県が管理する幹線道路を対象に、「事故データ」及び「地域要望」により、交通安全上課題がある箇所を抽出するため、11の抽出指標及び基準を決定し、事故危険区間としてリスト化した。

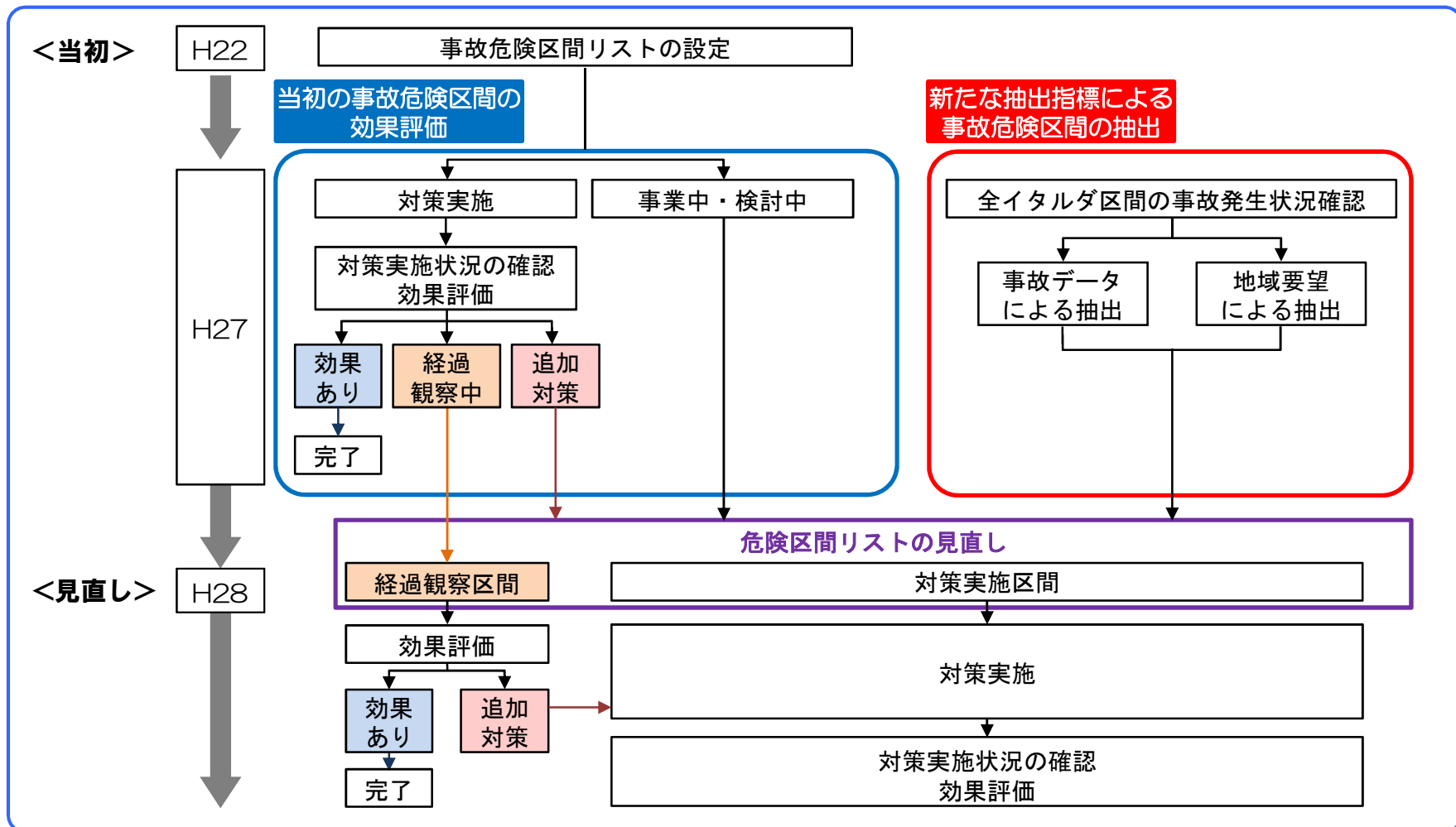


指標区分	基準
A. 事故多発区間	下記のいずれかに該当 ① 死傷事故件数5件/年以上 ② 死傷事故率300件/億台km以上 (ただし、死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象)
B. 死亡・重傷事故多発区間	下記のいずれかに該当 ③ 死者数1人/2年以上 ④ 死亡・重傷事故件数1件/2年以上 (ただし、死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象)
C. 特徴的な区間	下記のうち、3項目以上に該当 ⑤ 夜間事故件数3件/4年以上 ⑥ 歩行者・自転車事故件数2件/4年以上 ⑦ 高齢者事故件数2件/4年以上 ⑧ 追突事故件数5件/4年以上 ⑨ バリアフリー法の特定道路に該当 (ただし、⑤～⑧は死傷事故件数2件/年以上の箇所を対象)
D. 安全性の危惧	下記のいずれかに該当 ⑩ 地域の声(通学路、危険性指摘箇所等) ⑪ アンケートによる指摘箇所

3. (1) 事故ゼロプランの概要

事故ゼロプランの取組みについて

- 平成27年度に、以下のフローに基づいて事故ゼロプランの見直しを実施し、平成28年度より見直した事故ゼロプランの取組みを進めている。



3. (1) 事故ゼロプランの概要

事故危険区間の抽出基準について

●H27事故危険区間は、事故危険区間抽出時の抽出基準に対して、社会的な背景を考慮した**3つの指標を追加**し、対象箇所を抽出した。

指標区分	当初の基準(H22)	新たな基準(H27)
A. 事故多発区間	下記のいずれかに該当 ①死傷事故件数(5件/年以上) ②死傷事故率(300件/億台km以上) ※ただし、死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象	下記のいずれかに該当 ①死傷事故件数(5件/年以上) ②死傷事故率(300件/億台km以上) ③事故危険箇所※¹(指定箇所すべて) ※ただし、死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象
B. 死亡・重傷事故多発区間	下記のいずれかに該当 ③死者数(1人/2年以上) ④死亡・重傷事故件数(1件/2年以上) ※ただし、死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象	下記のいずれかに該当 ④死者数(1人/2年以上) ⑤死亡・重傷事故件数(1件/2年以上) ※ただし、死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象
C. 特徴的な区間	下記のうち、3項目以上に該当 ⑤夜間事故件数(3件/4年以上) ⑥歩行者・自転車事故件数(2件/4年以上) ⑦高齢者事故件数(2件/4年以上) ⑧追突事故件数(5件/4年以上) ⑨バリアフリー法の特定道路に該当 ※ただし、⑤～⑧は死傷事故件数2件/年以上の箇所が対象	下記、⑥～⑩のうち、2指標に該当または⑪に該当 ⑥夜間事故件数(3件/4年以上) ⑦歩行者・自転車事故件数(2件/4年以上) ⑧高齢者事故件数(2件/4年以上) ⑨子供事故件数(1件/4年) ⑩追突事故件数(5件/4年以上) ⑪逆走発生箇所(立体交差点)
D. 安全性の危惧	⑩地域の声(通学路、危険性指摘箇所等) ⑪アンケートによる指摘箇所	⑫地域の声(通学路、危険性指摘箇所等) ⑬アンケートによる指摘箇所

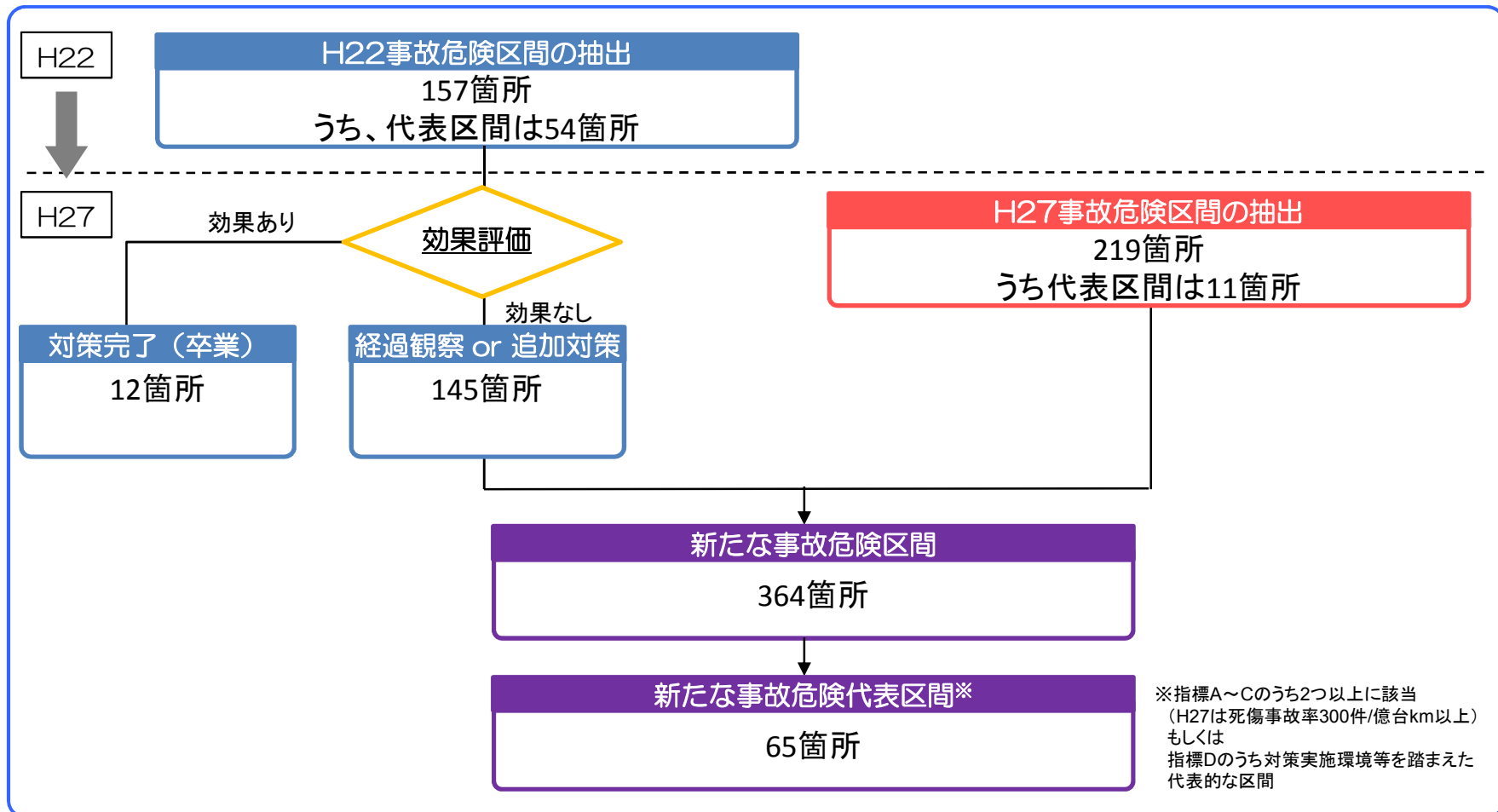
【※1 事故危険箇所】
都道府県公安委員会と道路管理者が以下の要件すべてに該当する箇所から選定
・死傷事故率: 100件/億台km以上
・重大事故率: 10件/億台km以上
・死亡事故率: 1件/億台km以上

※赤文字: H27年度に新たな事故危険区間を抽出した際に追加・変更した基準

3. (1) 事故ゼロプランの概要

事故ゼロプランの取組みについて

- H22事故危険区間について、対策実施済み箇所の効果評価を行い、12箇所を「対策完了」と判定した。
- H27事故危険区間として、事故データや地域要望から219箇所（うち11箇所は代表区間）を抽出した。
- 事故危険代表区間は、H22の54箇所とH27の11箇所を合わせて65箇所となった。

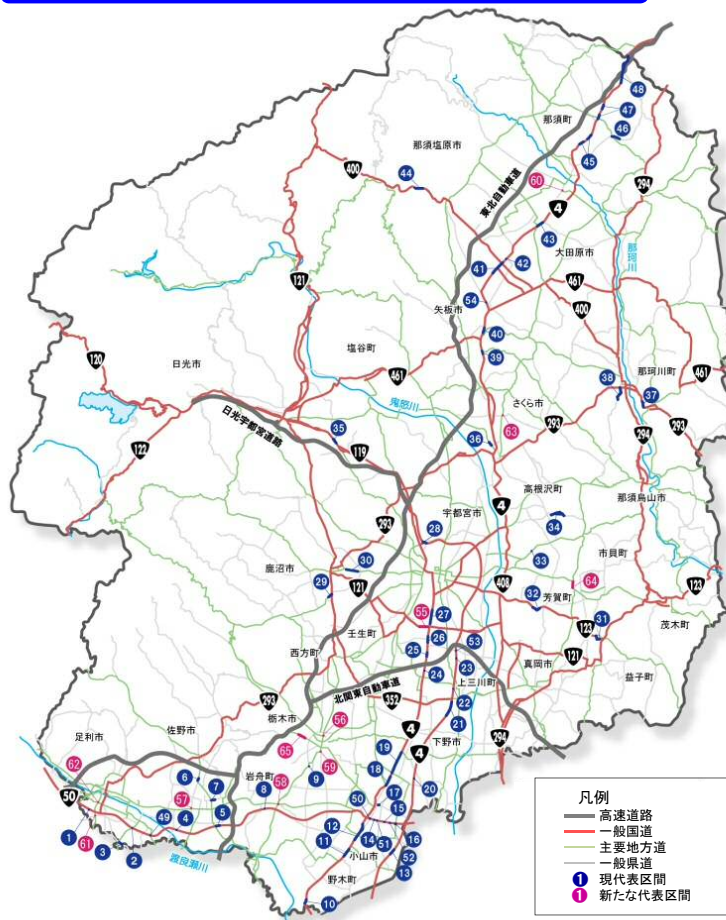


3. (1) 事故ゼロプランの概要

事故危険代表区間の確認

- 平成27年度に新たな事故危険区間を219箇所抽出し、そのうち11箇所を事故危険代表区間として選定。
- H22年度選定の54箇所と合わせて、**現在の事故危険代表区間は65箇所**。

『事故危険代表区間』位置図



番号	管理主体	路線名	対象区間(地先名)	交差点名	選定理由 (区間選定の根拠)				選定理由 (区間選定の根拠)
					A	B	C	D	
1	国	国道50号	足利市西新井町	西新井町交差点	●	●	●	●	A: 事故多発箇所
2	国	国道50号	足利市下洗垂町	久保田町交差点	●	●	●	●	B: 死亡・重傷事故多発箇所
3	県	一般県道中野御厨線	足利市小菅根町		●	●	●	●	C: 特徴的な箇所
4	国	国道50号	佐野市下羽田町	下羽田町交差点	●	●	●	●	D: 安全性の危惧
5	国	国道50号	佐野市高萩町		●	●	●	●	
6	県	主要地方道佐野田沼線	佐野市吉水町	堀米町交差点	●	●	●	●	
7	県	主要地方道佐野田沼線	佐野市堀米町	堀米町交差点	●	●	●	●	
8	国	国道50号	岩舟町	岩舟小学校付近交差点	●	●	●	●	
9	県	主要地方道栃木藤岡線	栃木市川連		●	●	●	●	
10	国	国道4号	野木町野木		●	●	●	●	
11	国	国道4号	小山市間々田		●	●	●	●	
12	国	国道4号	小山市栗宮		●	●	●	●	
13	国	新4号国道	小山市田間		●	●	●	●	
14	国	国道50号	小山市	小山交差点	●	●	●	●	
15	国	国道50号	小山市	駅前南6丁目交差点	●	●	●	●	
16	国	国道50号	小山市	横倉新田交差点	●	●	●	●	
17	県	一般県道小山結城線	小山市駅前通り2丁目		●	●	●	●	
18	国	国道4号	小山市喜沢		●	●	●	●	
19	国	国道4号	小山市羽川		●	●	●	●	
20	国	新4号国道	小山市	出井北交差点	●	●	●	●	
21	国	新4号国道	上三川町	五分一交差点付近交差点	●	●	●	●	
22	国	新4号国道	上三川町	上落南交差点	●	●	●	●	
23	国	新4号国道	上三川町	磯岡交差点付近交差点	●	●	●	●	
24	国	国道4号	下野市	鞘堂公民館付近交差点	●	●	●	●	
25	国	国道4号	宇都宮市茂原1丁目		●	●	●	●	
26	国	国道4号	宇都宮市	安塚街道入口交差点～雀宮駅前交差点	●	●	●	●	
27	国	国道4号	宇都宮市上横田町		●	●	●	●	
28	県	国道119号	宇都宮市宇都宮北道路入口		●	●	●	●	
29	県	一般県道鹿沼足尾線	鹿沼市松山町		●	●	●	●	
30	県	主要地方道宇都宮鹿沼線	鹿沼市千渡		●	●	●	●	
31	県	国道123号	益子町七井		●	●	●	●	
32	県	国道123号	芳賀町西水沼		●	●	●	●	
33	県	主要地方道宇都宮向田線	高根沢町上高根沢		●	●	●	●	
34	県	一般県道杉山石末線	高根沢町太田		●	●	●	●	
35	県	国道119号	日光市	大室入口交差点	●	●	●	●	
36	県	主要地方道今市氏家線	さくら市馬場		●	●	●	●	
37	県	国道293号	那珂川町馬頭		●	●	●	●	
38	県	一般県道小川大金停車場線	那珂川町小川		●	●	●	●	
39	国	国道4号	矢板市	早川町北交差点	●	●	●	●	
40	国	国道4号	矢板市中		●	●	●	●	
41	国	国道4号	那須塩原市三島		●	●	●	●	
42	国	国道4号	那須塩原市大原間	三島北交差点	●	●	●	●	
43	国	国道4号	那須塩原市塩原		●	●	●	●	
44	国	国道400号	那須町寺子乙		●	●	●	●	
45	県	一般県道豊原高久線	那須町寺子丙		●	●	●	●	
46	国	国道4号	那須町寺子丙ほか		●	●	●	●	
47	国	国道4号	那須町豊原乙		●	●	●	●	
48	国	国道50号	足利市	瑞穂野町交差点	●	●	●	●	
49	国	国道50号	小山市神鳥谷	神鳥谷東交差点	●	●	●	●	
50	国	国道50号	小山市	小山東交差点	●	●	●	●	
51	国	国道50号	小山市	雨ヶ谷新田地先交差点	●	●	●	●	
52	国	新4号国道	上三川町	磯岡交差点	●	●	●	●	
53	国	国道4号	大田原市	下石上交差点	●	●	●	●	
54	県	国道121号	宇都宮市北若松原		●	●	●	●	
55	県	主要地方道宇都宮亀和田栃木線	栃木市昭和町	新栃木駅入口交差点	●	●	●	●	
56	県	主要地方道佐野行田線	佐野市大橋町	(仮)橋町交差点	●	●	●	●	
57	県	主要地方道栃木藤岡線	栃木市岩舟町和泉	和泉交差点	●	●	●	●	
58	県	主要地方道栃木小山線	栃木市河合町	(仮)河合町交差点	●	●	●	●	
59	県	主要地方道黒磯黒羽線	那須塩原市住吉町	住吉町交差点	●	●	●	●	
60	県	主要地方道足利千代田線	足利市通	(仮)通交差点	●	●	●	●	
61	県	主要地方道足利千代田線	足利市朝倉町	朝倉町3丁目交差点	●	●	●	●	
62	県	主要地方道大田原氏家線	さくら市箱森新田	箱森新田交差点	●	●	●	●	
63	県	主要地方道真岡那須烏山線	芳賀郡芳賀町		●	●	●	●	
64	県	栃木県道75号栃木佐野線	栃木市泉町		●	●	●	●	

(2) 対策の進捗状況報告

- 事故危険代表区間の対策進捗状況
 - 事故危険区間における効果発現状況
 - 事故危険区間における実施対策
-

3. (2) 対策の進捗状況報告【報告事項】

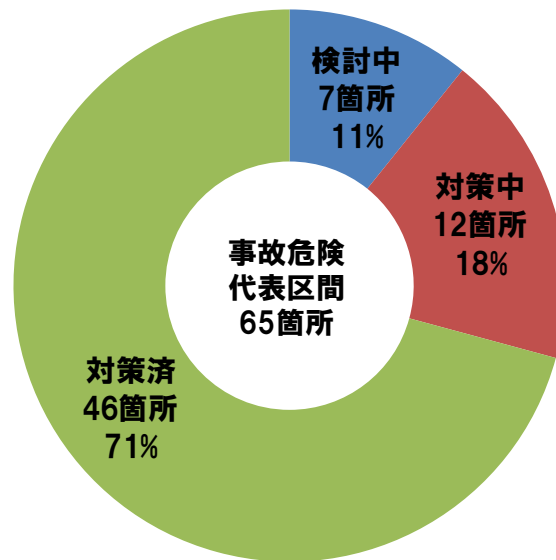
事故危険代表区間の対策進捗状況

●事故危険代表区間65箇所（H22選定およびH27選定）の進捗状況は、対策済が46箇所（71%）、対策中が12箇所（18%）、検討中が7箇所（11%）となっている。

対策実施状況

対策実施状況	箇所数
対策済	46箇所
対策中	12箇所
検討中	7箇所

平成29年度末時点



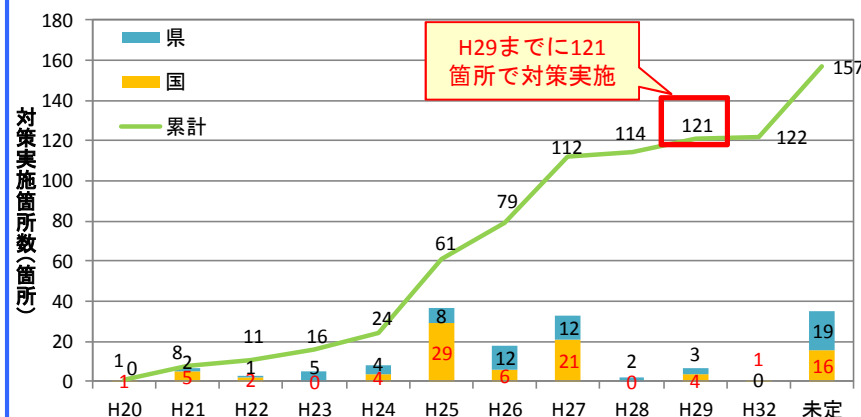
番号	路線名 (区間名)	対策実施状況	対策年度	選定理由(指標区分)				通学路	管理
				A	B	C	D		
1	国道50号(足利市西新井町交差点)	対策済	H24		●	●			国
2	国道50号(足利市久保田町交差点)	対策済	H26	●	●	●			国
3	一般県道中野御厨線(足利市小曾根町)	対策済	H27				●	●	国
4	国道50号(佐野市下羽田町交差点)	対策済	H25		●	●			国
5	国道50号(佐野市高萩町)	対策済	H21		●	●		●	国
6	主要地方道佐野田沼線(佐野市吉水町)	対策済	H24				●		県
7	主要地方道佐野田沼線(佐野市昭米町交差点)	対策済	H25	●	●	●			県
8	国道50号(岩舟町岩舟小学校付近交差点)	対策済	H25		●	●			国
9	主要地方道栃木藤岡線(栃木市川連)	対策済	H25	●	●	●			県
10	国道4号(野木町野木)	対策済	H29				●		国
11	国道4号(小山市間々田)	対策中		●	●	●	●	●	国
12	国道4号(小山市栗宮)	対策中		●	●	●	●	●	国
13	新4号国道(小山市田間)	対策済	H27	●	●	●			国
14	国道50号(小山市小山交差点)	対策済	H27		●	●			国
15	国道50号(小山市南6丁目交差点)	対策済	H26		●	●			国
16	国道50号(小山市横倉新田交差点)	対策済	H27		●	●			国
17	一般県道小山結城線(小山市駅東通り2丁目)	対策済	H25	●	●	●			県
18	国道4号(小山市喜沢)	検討中		●	●	●	●	●	国
19	国道4号(小山市羽川)	対策済	H27	●	●	●	●	●	国
20	新4号国道(小山市出井北交差点)	対策済	H25		●	●			国
21	新4号国道(上三川町五分一交差点付近交差点)	対策済	H24	●	●	●			国
22	新4号国道(上三川町上浦南交差点)	対策済	H25	●	●	●		●	国
23	新4号国道(上三川町磯岡交差点付近交差点)	対策済	H25		●	●			国
24	国道4号(下野市鶴堂公民館付近交差点)	対策済	H25	●	●	●			国
25	国道4号(宇都宮市茂原1丁目)	対策済	H25		●	●			国
26	国道4号(宇都宮市安塚街入口交差点～雀宮駅前交差点)	対策中		●	●	●	●	●	国
27	国道4号(宇都宮市上横田町)	対策中		●	●	●	●	●	国
28	国道119号(宇都宮市宇都宮北道路入口)	対策済	H25	●	●	●	●	●	県
29	一般県道能沼足尾線(能沼市桜山町)	対策中			●	●	●	●	県
30	主要地方道宇都宮能沼線(能沼市千歳)	対策済	H29	●	●	●	●	●	県
31	国道123号(益子町七井)	対策済	H26		●	●	●	●	県
32	国道123号(芳賀町西水沼)	対策済	H29		●	●	●	●	県
33	主要地方道宇都宮向田線(高根沢町上高根沢)	対策済	H23		●	●	●	●	県
34	一般県道杉山石末線(高根沢町太田)	対策中			●	●	●	●	県
35	国道119号(日光市大室入口交差点)	対策済	H25		●	●	●	●	県
36	主要地方道今市氏家線(さくら市馬場)	対策済	H23		●	●	●	●	県
37	国道293号(那珂川町馬場)	対策済	H25		●	●	●	●	県
38	一般県道小川大金停車場線(那珂川町小川)	対策済	H26		●	●	●	●	県
39	国道4号(矢板市早川町北交差点)	対策済	H25	●	●	●	●	●	国
40	国道4号(矢板市中)	対策済	H25		●	●	●	●	国
41	国道4号(那須塩原市三島)	対策済	H27	●	●	●	●	●	国
42	国道4号(那須塩原市三島北交差点)	対策済	H24		●	●	●	●	国
43	国道4号(那須塩原市大原間)	対策済	H27		●	●	●	●	国
44	国道400号(那須塩原市塩原)	対策中			●	●	●	●	県
45	国道4号(那須町寺子乙)	検討中			●	●	●	●	国
46	一般県道豊原高久線(那須町寺子丙)	対策済	H27		●	●	●	●	県
47	国道4号(那須町寺子丙ほか)	検討中			●	●	●	●	国
48	国道4号(那須町豊原乙)	検討中			●	●	●	●	国
49	国道50号(足利市瑞穂野町交差点)	対策中			●	●	●	●	国
50	国道50号(小山市神島谷東交差点)	対策済	H27		●	●	●	●	国
51	国道50号(小山市小山東交差点)	対策済	H27		●	●	●	●	国
52	国道50号(小山市南ヶ谷新田地先交差点)	対策済	H27		●	●	●	●	国
53	新4号国道(上三川町磯岡交差点)	対策済	H26		●	●	●	●	国
54	国道4号(大田原市下石上交差点)	対策済	H25		●	●	●	●	国
55	国道121号(宇都宮市北若松原)	対策中		●	●	●	●	●	県
56	主要地方道宇都宮亀和田栃木線(栃木市昭和町)	対策中		●	●	●	●	●	県
57	主要地方道佐野行田線(佐野市飯沼町交差点)	検討中		●	●	●	●	●	県
58	主要地方道栃木藤岡線(栃木市岩舟町和泉交差点)	検討中		●	●	●	●	●	県
59	主要地方道栃木小山線(栃木市飯沼町交差点)	対策済	H29	●	●	●	●	●	県
60	主要地方道黒磯黒羽線(那須塩原市佐吉町交差点)	対策済	H28		●	●	●	●	県
61	主要地方道足利千代田線(足利市朝倉町3丁目交差点)	対策中		●	●	●	●	●	県
62	主要地方道足利千代田線(足利市朝倉町3丁目交差点)	対策済	H27	●	●	●	●	●	県
63	主要地方道大田原氏家線(さくら市箱森新田交差点)	対策済	H28	●	●	●	●	●	県
64	主要地方道真岡那須烏山線(芳賀郡芳賀町)	対策中		●	●	●	●	●	県
65	栃木県道75号栃木佐野線(栃木市泉町)	検討中			●	●	●	●	県

3. (2) 対策の進捗状況報告【報告事項】

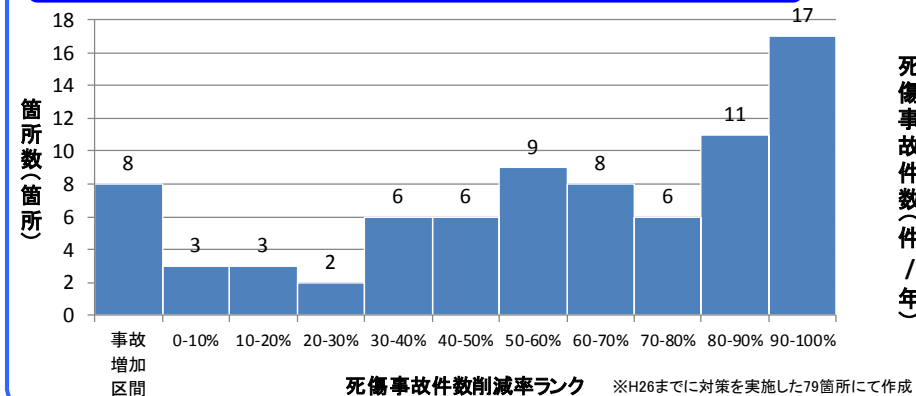
事故危険区間における効果発現状況

- H22に選定した事故危険区間157箇所のうち、121箇所まで平成29年度までに対策を実施している。
- 平成26年度までに対策を実施した79箇所では、県内の事故減少傾向を上回る削減効果を発現している。

事故危険区間における対策実施状況

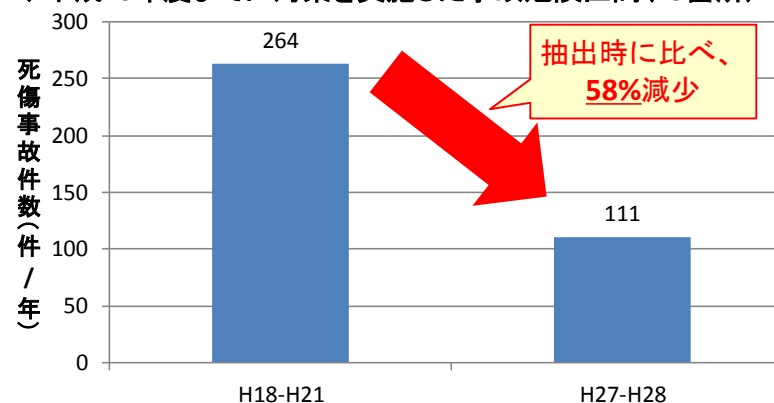


対策を実施した事故危険区間の事故削減状況

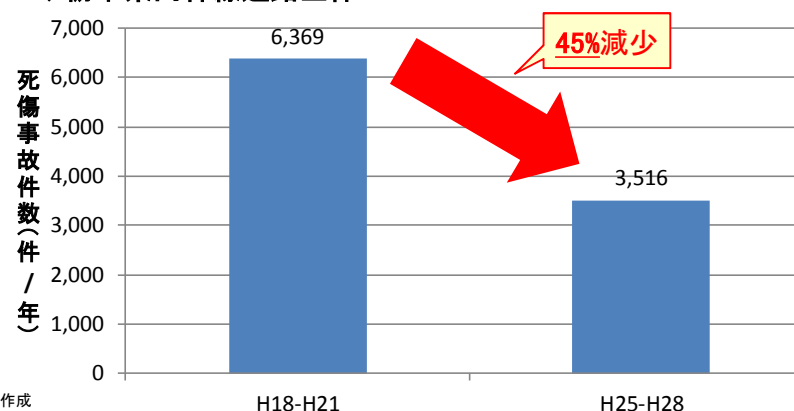


事故件数の変化

◆平成26年度までに対策を実施した事故危険区間(79箇所)



◆栃木県内幹線道路全体



3. (2) 対策の進捗状況報告

事故危険区間における実施対策

- 交通事故の発生要因を解消することを目的として、対策を実施している。
- 目的に応じて様々な対策を採用し、交通事故削減を図っている。

主な実施対策

目的	対策工種	主な対象事故
速度抑制	薄層舗装	追突、右折時、車線逸脱
	減速路面標示	
視認性向上	線形改良	追突、右折時、車線逸脱
	障害物排除	出会い頭、左折時、右折時
	右直間ゼブラ	右折時
	道路照明	夜間
	排水性舗装	雨天時
軌跡の安定化	指導線	人対車両、左折時、右折時
	導流帯	
整流化	右左折レーン	人対車両、追突、出会い頭、左折時、右折時
	交差点コンパクト化	
視線誘導・車線逸脱防止	視線誘導標	人対車両、車線逸脱
	車線分離標(ラバーポール)	
	リブ式区画線	
	道路鋸	
	中央帯	
注意喚起	路面標示	全般
	法定外看板	
	警戒標識	
	カラー舗装	

【速度抑制対策】減速路面標示
矢板市



【視認性向上対策】右直間ゼブラ
佐野市



【軌跡安定化対策】指導線・導流帯
宇都宮市



【注意喚起対策】法定外看板
左:宇都宮市 右:矢板市



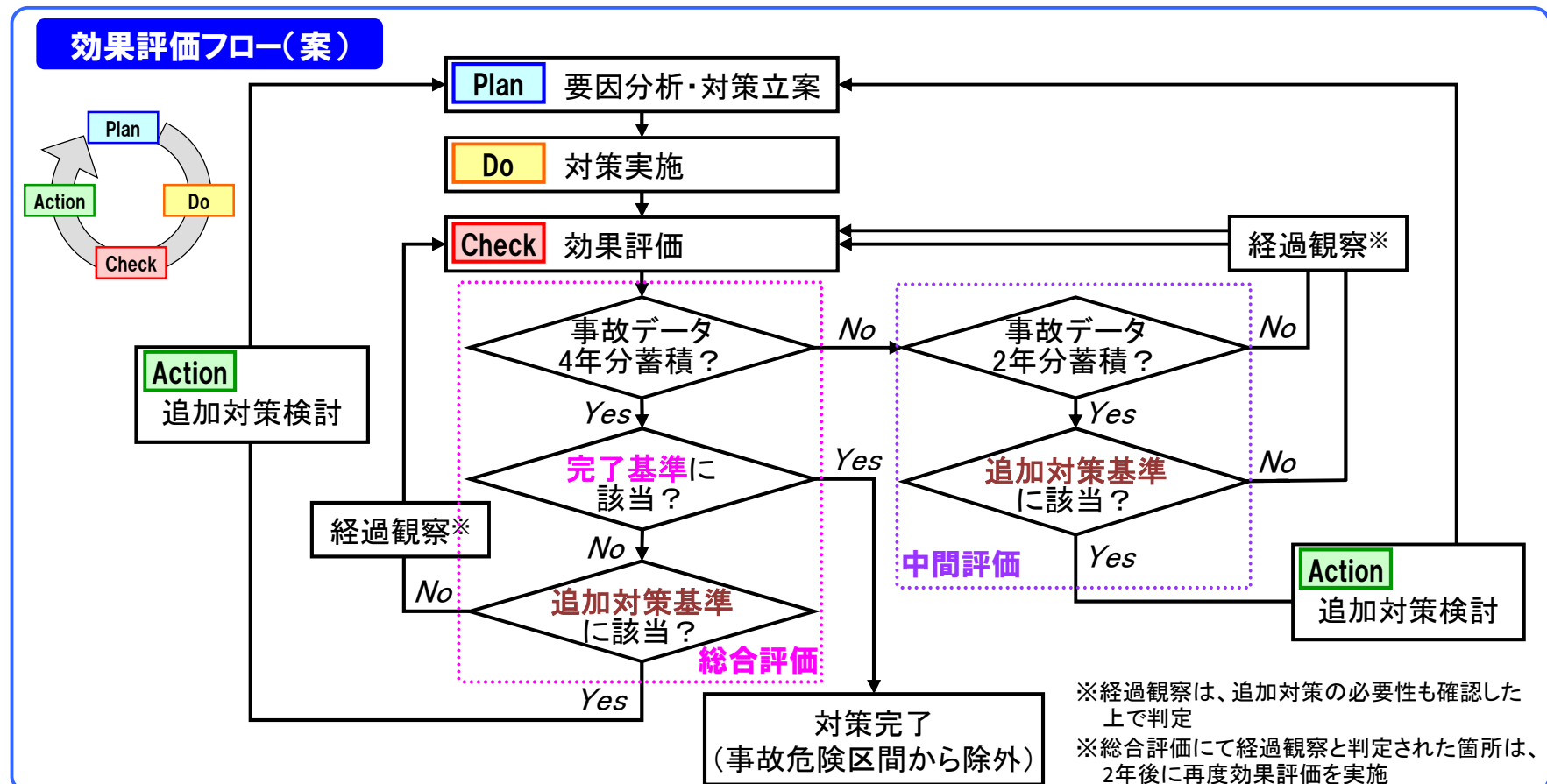
(3) 対策実施箇所の効果評価

- 効果評価ルール
 - 効果評価結果
 - 対策完了箇所の概要
-

3. (3) 対策実施箇所の効果評価

効果評価ルール(1) 個別箇所の効果評価フロー

- 個別の対策実施区間については、PDCAサイクルに基づき、対策後に2段階で効果評価を行う。
 - 「総合評価」 対策実施後十分な期間(4年間)が経過した箇所について、対策完了の評価を実施
 - 「中間評価」 総合評価を行うには時間を要するが、重大な事故が発生した場合などに早期に追加対策を講じる必要があることから、短期間(2年間)の事故データをもとに評価を実施。

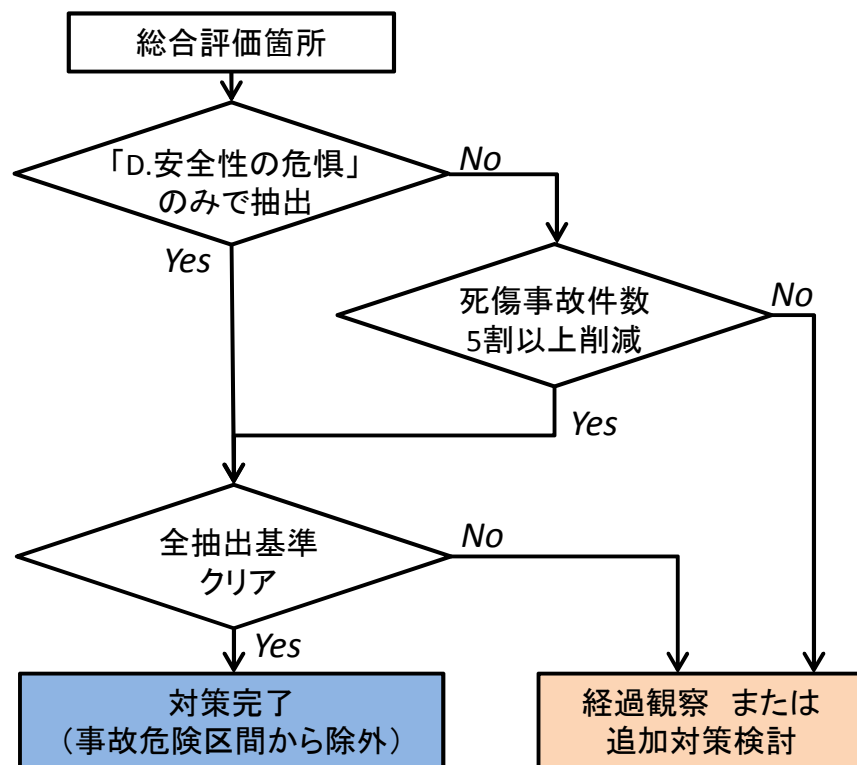


3. (3) 対策実施箇所の効果評価

効果評価ルール(2) 完了基準

- 「D.安全性の危惧」のみに該当して抽出された箇所は、抽出基準への該当状況で完了を判断する。
- 事故データで抽出された箇所は、死傷事故件数の削減状況と抽出基準への該当状況で完了を判断する。
- 近年の事故減少傾向や第9次栃木県交通安全計画の目標を踏まえ、死傷事故件数が5割以上削減していない場合は対策完了とは判断しない。
- 上記に加え、全ての抽出指標・基準をクリアした場合に完了と判断する。

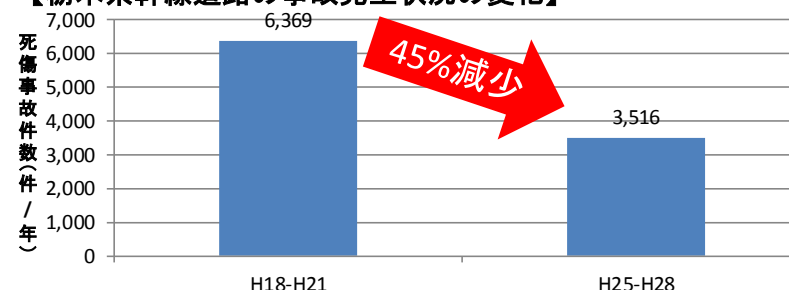
完了基準の考え方



【第9次栃木県交通安全計画の目標】

	策定時(H22)	目標(H27)	削減数	削減率
死者数	146	75	71	48.6%
死傷事故件数	10,053	8,500	1,553	15.4%

【栃木県幹線道路の事故発生状況の変化】



【事故危険区間の抽出指標・基準】

指標区分	基準
A.事故多発区間	①死傷事故件数5件/年以上 ②死傷事故率300件/億台km以上
B.死亡・重傷事故多発区間	③死者数1人/2年以上 ④死亡・重傷事故件数1件/2年以上
C.特徴的な区間	⑤夜間事故件数3件/4年以上 ⑥歩行者・自転車事故件数2件/4年以上 ⑦高齢者事故件数2件/4年以上 ⑧追突事故件数5件/4年以上 ⑨バリアフリー法の特定道路に該当
D.安全性の危惧	⑩地域の声(通学路、危険性指摘箇所等) ⑪アンケートによる指摘箇所

3. (3) 対策実施箇所の効果評価

効果評価ルール(3) 追加対策基準

- 対策実施済に関わらず、「死傷事故件数が減少していない場合」または「重大事故が発生した場合」に、追加対策が必要と判断する。
- ただし、事故データが2年分しか蓄積できていない中間評価では、交通事故の偶発的な増減の可能性を想定し、75%以上増加した場合を「死傷事故件数が減少していない」と判断する。

追加対策基準の考え方

	総合評価	中間評価
死傷事故件数が減少していない場合	● 対策前後で死傷事故が1件も減少していない場合※1	● 対策前後で死傷事故件数が75%以上増加した場合※1
重大事故※2が発生した場合	● 対策後に死亡事故等の重大な事故が発生した場合	● 対策後に死亡事故等の重大な事故が発生した場合

※1 死傷事故件数の増加が認められない場合は経過観察となるが、追加対策の必要性も確認した上で判定

※2 重大事故:複数人の死者が発生するような事故や通学中児童の事故など、社会的影響の大きな事故

※3 中間評価において、「D.安全性の危惧」のみで抽出した箇所については、死傷事故件数の評価は原則行わない。但し、死亡事故等の重大な事故についてはその限りではない(昨年度追加事項)

【中間評価における事故の偶発性の考え方】

- 交通事故は偶発性が高い事象であり、ポアソン分布に従って発生する。
- 4年分のデータがあれば、偶発性を抑えた事故件数の把握が可能になるが、中間評価では2年分のデータしか把握できないため、偶発性を含んだ評価となる。
- 個々の事故危険区間の平均死傷事故件数は8件であり、統計的には、95%の確率で3～13件になる可能性がある(偶発性による誤差の範囲)。
- 従って、これが14件(約75%増加)以上になった場合、95%以上の確率で交通事故が増加したと判断できる。
- 追加対策が必要な箇所を過剰に抽出することをなくすため、「対策後に75%以上死傷事故件数が増加した場合」を事故が減少していないと判断する。

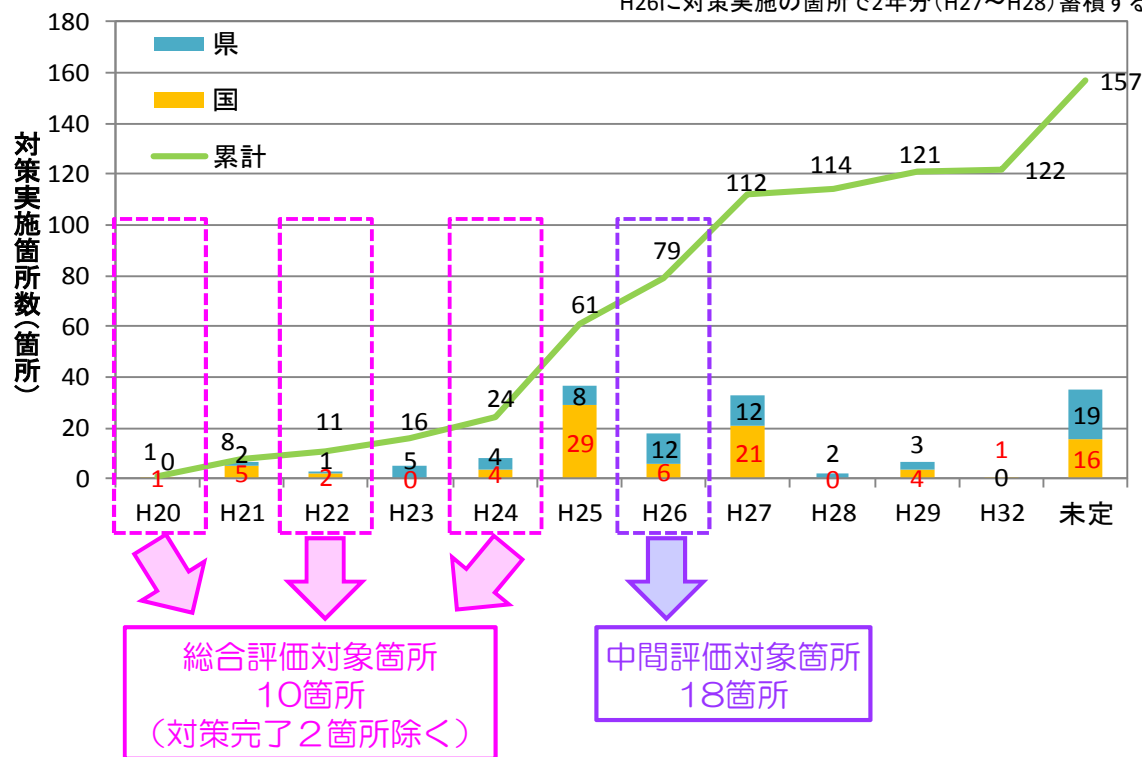
3. (3) 対策実施箇所の効果評価

効果評価結果(1) 評価対象箇所数

- 栃木県内の事故危険区間157箇所のうち、**H29までに121箇所**で対策が完了している。
- 今年度の「**総合評価**」は、H24までに対策実施済みの24箇所のうち、H20・H22・H24に対策を実施した**10箇所**が対象である(前回委員会までに「対策完了」と判定された2箇所除く)。
- 「**中間評価**」の対象箇所は、**H26に対策実施済みの18箇所**である。

事故危険区間における対策実施状況

※最新の事故データがH28であることから、
H24までに対策実施済みの箇所4年分(H25～H28)蓄積するため【総合評価】、
H26に対策実施の箇所2年分(H27～H28)蓄積するため【中間評価】となる



3. (3) 対策実施箇所の効果評価【審議事項】

効果評価結果(2) 総合評価結果

- 「総合評価」の結果、評価対象の10箇所のうち、5箇所に対策効果が認められるため、【対策完了】と判定される。
- 10箇所のうち、1箇所は死傷事故件数の減少が見られないことから、【追加対策】が必要と判定される。
- 残り4箇所については、引き続き【経過観察】を行っていく。

総合評価結果一覧

No.	道路 管理者	路線名	箇所名 (交差点名)	対策完了 年度	抽出指標該当状況				死傷事故件数(件/年)			抽出基準 クリア	判定結果	備考
					A	B	C	D	対策前	対策後	増減率			
1	国	国道50号	足利市問屋町	H20		●	●		3.0	2.5	-17%	○	経過観察	死傷事故の減少率が小さい。
2	国	国道4号	那須塩原市西富山 ((仮)西那須野車輛計量所前交差点)	H22		●			2.3	0.3	-89%	○	対策完了	死傷事故件数が5割以上削減され、抽出規準クリア。
3	国	国道50号	足利市西新井町 (西新井町交差点)	H24		●	●		4.0	1.5	-63%	○	対策完了	死傷事故件数が5割以上削減され、抽出規準クリア。
4	国	国道4号	小山市大字神鳥谷 (神鳥谷交差点)	H24	●				2.0	1.0	-50%	○	対策完了	死傷事故件数が5割以上削減され、抽出規準クリア。
5	国	国道4号	さくら市馬場 (馬場南交差点)	H24			●		2.0	2.0	0%	×	追加対策	死傷事故の減少が見られない
6	国	国道4号	那須塩原市東三島3丁目	H24	●	●	●		5.8	2.8	-52%	×	経過観察	死傷事故件数が5割以上削減されたが、抽出規準未クリア。 (重傷事故が2年/4年発生)
7	県	国道400号	那須塩原市緑1丁目	H24				●	0.0	0.0	-	○	対策完了	安全性の危惧のみで選ばれ、抽出規準クリア。
8	県	(主)宇都宮今市線	宇都宮市一の沢1丁目 ((仮)作新学院付近交差点他)	H24	●		●		5.0	2.8	-45%	×	経過観察	死傷事故の減少率が小さい。
9	県	(主)佐野田沼線	佐野市吉水町 ((仮)クリビアハイツ付近交差点)	H24			●	●	1.8	0.5	-71%	○	対策完了	死傷事故件数が5割以上削減され、抽出規準クリア。
10	県	(一)唐沢山公園線	佐野市犬伏上町	H24			●		2.0	1.3	-38%	○	経過観察	死傷事故の減少率が小さい。

※死傷事故件数: 対策完了年の前後4年間の死傷事故件数の平均値

例) 対策完了年度がH24の場合 ⇒ 対策前: H20～H23の平均値 対策後: H25～H28の平均値

3. (3) 対策実施箇所の効果評価【審議事項】

効果評価結果(3) 中間評価結果

- 「中間評価」の結果、評価対象の18箇所のうち、1箇所は死傷事故件数の増加率が基準を上回ることから、【追加対策】が必要と判定される。
- 残り17箇所については、引き続き【経過観察】を行うこととし、2年後に総合評価を行う。

中間評価結果一覧

※死傷事故件数：対策前：対策完了年の前4年間（H22～H25）の平均値
対策後：対策完了年の翌年から2年間（H27～H28）の平均値

No.	道路 管理者	路線名	箇所名 (交差点名)	対策完了 年度	抽出指標該当状況				死傷事故件数(件/年)			対策完了後 の死者数	判定結果	備考
					A	B	C	D	対策前	対策後	増減率			
1	国	国道50号	小山市大字神鳥谷(富士屋硝子店付近)	H26			●		1.0	0.0	-100%	0	経過観察	
2	国	国道4号	下野市下古山	H26			●		0.0	0.0	-	0	経過観察	
3	国	国道4号	矢板市土屋	H26		●			0.8	0.5	-33%	0	経過観察	
4	国	国道50号	小山市駅南町6丁目 ((仮)駅南6丁目交差点)	H26			●	●	2.3	1.5	-33%	0	経過観察	
5	国	国道50号	足利市下渋垂町 (久保田町交差点)	H26	●	●			2.3	1.5	-33%	0	経過観察	
6	県	国道119号	宇都宮市上戸祭町ほか	H26	●	●	●	●	13.3	6.5	-51%	0	経過観察	
7	県	国道119号	宇都宮市下川俣町 (下川俣町交差点ほか)	H26	●		●		6.5	4.5	-31%	0	経過観察	
8	県	国道120号	日光市中宮祠 (二荒橋前交差点ほか)	H26				●	0.0	0.0	-	0	経過観察	
9	県	(一)小川大金停車場線	北片平工区	H26				●	0.8	0.0	-100%	0	経過観察	
10	県	(一)芳賀茂木線	町田西工区	H26				●	0.0	0.0	-	0	経過観察	
11	県	国道400号	大田原市城山1丁目	H26		●	●		2.3	1.5	-33%	1	経過観察	H27に死亡事故が1件発生しているが、複数死者が出ているわけではないため経過観察扱いとする
12	県	(主)宇都宮笠間線	宇都宮市南大通り2丁目 (南大通り4丁目交差点ほか)	H26	●	●	●		11.8	8.0	-32%	0	経過観察	
13	県	(主)桐生田沼線	出川工区	H26				●	0.0	1.0	-	0	経過観察	
14	県	(一)杉山石末線	太田東工区	H26				●	0.3	0.5	100%	0	経過観察	事故の増加が見られるものの、地域の声(指標D)のみで抽出されているため、追加対策としない
15	県	(主)足利千代田線	足利市堀込町 ((仮)フライングガーデン足利店付近交差点)	H26	●		●		1.3	3.0	140%	0	追加対策	死傷事故件数が75%以上増加している
16	県	(主)栃木栗野線	栃木市川原田町	H26			●		1.3	1.5	20%	0	経過観察	
17	県	(主)栃木二宮線	上坪山工区	H26				●	0.0	0.5	-	0	経過観察	
18	国	新4号国道	河内郡上三川町磯岡 (磯岡交差点)	H26				●	1.8	2.5	43%	0	経過観察	

(4) 逆走対策

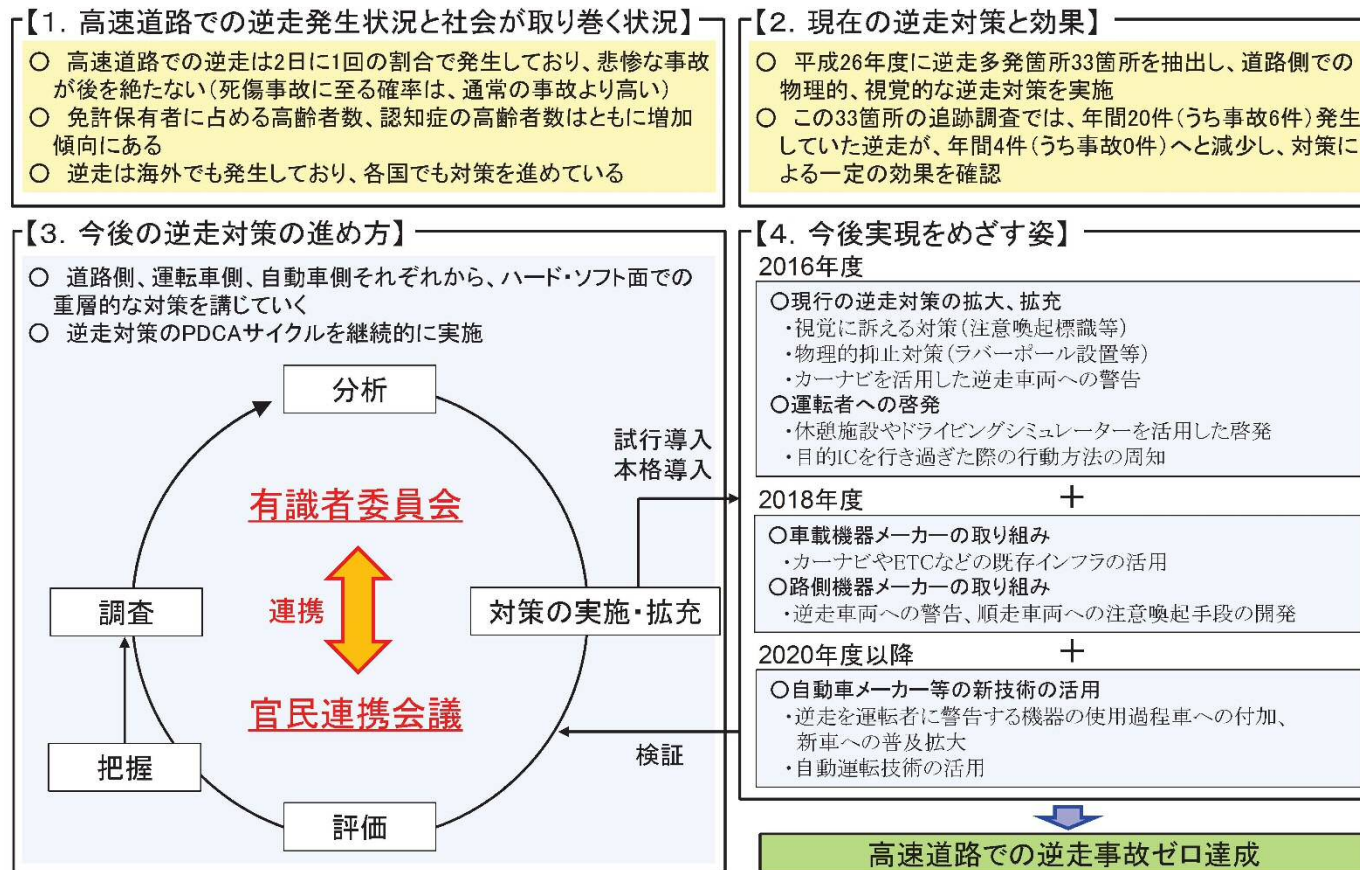
- 全国の逆走対策取り組み状況
 - 栃木県での逆走対策
-

3. (4) 逆走対策

全国の逆走対策の取組み

- 「道路と自動車の連携により、2020年までに高速道路での逆走事故をゼロにする」ことを目的に、全国で逆走対策の取組みが活発化している。

逆走対策の取組み(高速道路での今後の逆走対策に関するロードマップ)



3. (4) 逆走対策

栃木県での逆走対策

- 本県では、平成27年度に逆走対策実施箇所として、51箇所(国管理:42箇所、県管理9箇所)を新たな事故危険区間として登録した。
- 平成29年度より下記2箇所において先行して対策を実施しており、今後、他の箇所においても逆走対策を展開していく。

逆走対策実施箇所リスト(51箇所)

区間番号	イタルダ区間番号	箇所名	交差点名	管理者	道路種別	路線名	KP	
							起点	終点
8	09-K05445-000	宇都宮市陽南	川田入口	国	国道	4	104163	0
19	09-T09584-002	矢板市片岡		国	国道	4	134180	134288
22	09-K05866-000	大田原市薄葉	(仮)奥州街道	国	国道	4	144666	0
25	09-K05616-000	那須塩原市鶴掛	鶴掛豊浦	国	国道	4	163396	0
26	09-K05618-000	那須郡那須町	(仮)黒磯バイパス	国	国道	4	165810	0
27	09-K05619-000	那須郡那須町	(仮)湖線	国	国道	4	166705	0
32	09-K04802-000	小山市東野田	東野田	国	国道	新4	67744	0
33	09-K04853-000	小山市塚崎	(仮)塚崎	国	国道	新4	68712	0
34	09-K04930-000	小山市向野	向野	国	国道	新4	76239	0
36	09-K05051-000	小山市出井	出井	国	国道	新4	78510	0
37	09-K05053-000	小山市鉢形	鉢形	国	国道	新4	80123	0
38	09-K05056-000	下野市下坪山	下坪山	国	国道	新4	82213	0
39	09-K05073-000	下野市薬師寺南	薬師寺南	国	国道	新4	84468	0
40	09-K05074-000	下野市薬師寺	薬師寺	国	国道	新4	85533	0
42	09-K05190-000	河内郡上三川町	上三川	国	国道	新4	89870	0
43	09-K05176-000	河内郡上三川町	上溝生	国	国道	新4	91878	0
44	09-T01575-100	河内郡上三川町		国	国道	新4	92999	93184
46	09-K05177-000	河内郡上三川町	磯園	国	国道	新4	95543	0
47	09-K06474-100	河内郡上三川町	(仮)宇都宮上三川IC	国	国道	新4	96136	0
49	09-K05198-000	宇都宮市西利郡町	瑞穂野南	国	国道	新4	98076	0
50	09-K05347-000	宇都宮市西利郡町	瑞穂野南地入口	国	国道	新4	98700	0
51	09-K05341-000	宇都宮市下栗町	下栗	国	国道	新4	100737	0
52	09-K05349-000	宇都宮市石井町	間瀬町	国	国道	新4	101863	0
53	09-K05353-000	宇都宮市石井町	久部	国	国道	新4	102285	0
54	09-K05361-000	宇都宮市石井町	石井	国	国道	新4	103452	0
56	09-K05366-000	宇都宮市平出町	平出	国	国道	新4	104784	0
59	09-K05339-000	宇都宮市平出町	寺内	国	国道	新4	106400	0
60	09-K04811-000	足利市南大町	南大町	国	国道	50	35850	0
63	09-K04810-000	足利市堀込町	(仮)堀込町西	国	国道	50	37673	0
64	09-K04809-000	足利市堀込町	堀込町	国	国道	50	37999	0
66	09-K04808-000	足利市堀込町	公設市場前	国	国道	50	38736	0
71	09-K04844-000	足利市瑞穂野町	瑞穂野町	国	国道	50	45353	0
72	09-K04847-000	佐野市高橋町	高橋町	国	国道	50	48126	0
73	09-K06452-100	佐野市田島町	田島町	国	国道	50	50450	0
76	09-K04848-000	佐野市馬門町	高萩町	国	国道	50	53463	0
77	09-K05027-100	佐野市西浦町	(仮)西浦町	国	国道	50	55460	0
79	09-K04902-000	栃木市岩舟町	静	国	国道	50	61237	0
82	09-K04897-000	栃木市大平町西水代	西水代	国	国道	50	65119	0
83	09-K04801-000	小山市下河原田	下河原田	国	国道	50	67794	0
85	09-K04929-000	小山市大行寺	大行寺	国	国道	50	71449	0
86	09-K04832-000	小山市神島谷	(仮)神島谷	国	国道	50	76900	0
87	09-K04925-000	小山市神島谷	神島谷東	国	国道	50	77058	0
89	09-T01718-100	宇都宮市下金井町		県	国道	119	3046	3268
90	09-T09494-100	宇都宮市野沢町		県	国道	119	4342	4521
91	09-T10218-000	宇都宮市上戸祭町		県	国道	119	6720	6867
100	09-T01871-200	宇都宮市徳次郎町		県	国道	119	1737	1869
120	09-T50910-900	宇都宮市下籠谷町		県	国道	408	0	0
121	09-T50913-900	真岡市下籠谷		県	国道	408	0	0
124	09-T01771-101	真岡市西高間木		県	国道	408	4850	4997
125	09-T50730-100	真岡市亀山		県	国道	408	5788	6138
126	09-T50734-100	真岡市下籠谷		県	国道	408	7649	8453

対策実施箇所

区間番号	路線	市町村	交差点名	交差道路	選定の視点
64	国道50号	足利市	堀込町	県道38号 (足利千代田線)	・高齢者事故や夜間事故が発生 ・一般的なダイヤモンド型のランプ形状の代表箇所として選定
73	国道50号	佐野市	田島町	県道7号 (佐野行田線)	・従道路から国道への入口・出口車線が隣接しており、誤進入の可能性が高い形状をしているため、選定

対策メニュー例

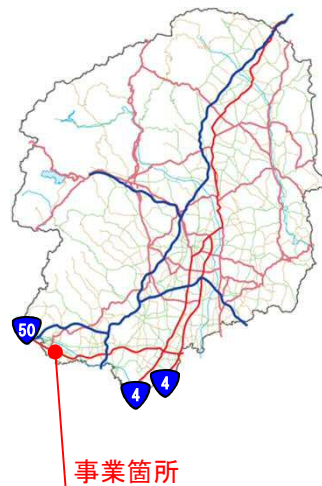
対策の方向性	対策方針	対策メニュー
1.逆走を未然に防ぐ	①逆走に至りにくい構造を構築	ラバーポール 矢印路面標示
	②行動選択地点での間違えにくい案内を実施	誘導路面標示 高輝度矢印板
2.逆走に気づかせる	③誤進入地点でのわかりやすい案内を実施	大型矢印路面標示 高輝度矢印板 大型進入禁止看板 右折案内看板 カラー舗装
	④誤進入地点での注意喚起を実施	逆走防止装置 (センサー+音、光)

3. (4) 逆走対策

栃木県での逆走対策実施事例① 国道50号 足利市堀込町交差点

- 平成29年度において、交差点内の右折車を誘導するための路面標示(矢羽根)を設置。今後、対策の効果検証と合わせ、計画した対策を必要に応じ推進していく予定。

逆走対策実施箇所



対策実施箇所	対策メニュー	備考
交差点内 出入口部	入口部 誘導表示(矢羽根)	H29年度実施
	出口部 規制標識302「車両進入禁止」の大型化	交通管理者
本線合流部(入口)	高輝度矢印板	本線にも設置
本線分岐部(出口)	矢印路面標示	
県道38号	ラバーポール	
足利千代田線	交差点手前 案内標識の改良	

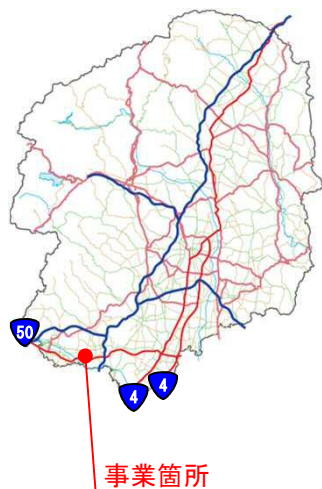


3. (4) 逆走対策

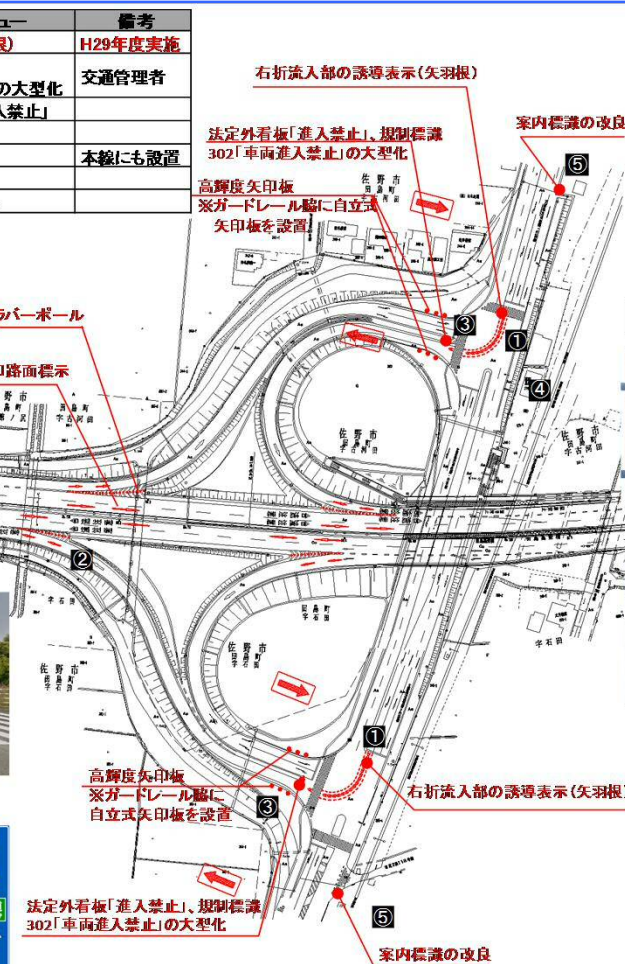
栃木県での逆走対策実施事例② 国道50号 佐野市田島町交差点

- 事例①と同様、平成29年度において、交差点内の右折車を誘導するための路面標示(矢羽根)を設置。今後、対策の効果検証と合わせ、計画した対策を必要に応じ推進していく予定。

逆走対策実施箇所



対策実施箇所	対策メニュー	備考
交差点内 出入口部	入口部 誘導表示(矢羽根)	H29年度実施
	出口部 規制標識302「車両進入禁止」の大型化 法定外看板「進入禁止」 高輝度矢印板	交通管理者
本線合流部(入口)	ランプ ランブ	本線にも設置
本線分岐部(出口)	矢印路面標示 ラバーボール	
県道7号佐野行田線 交差点手前	案内標識の改良	



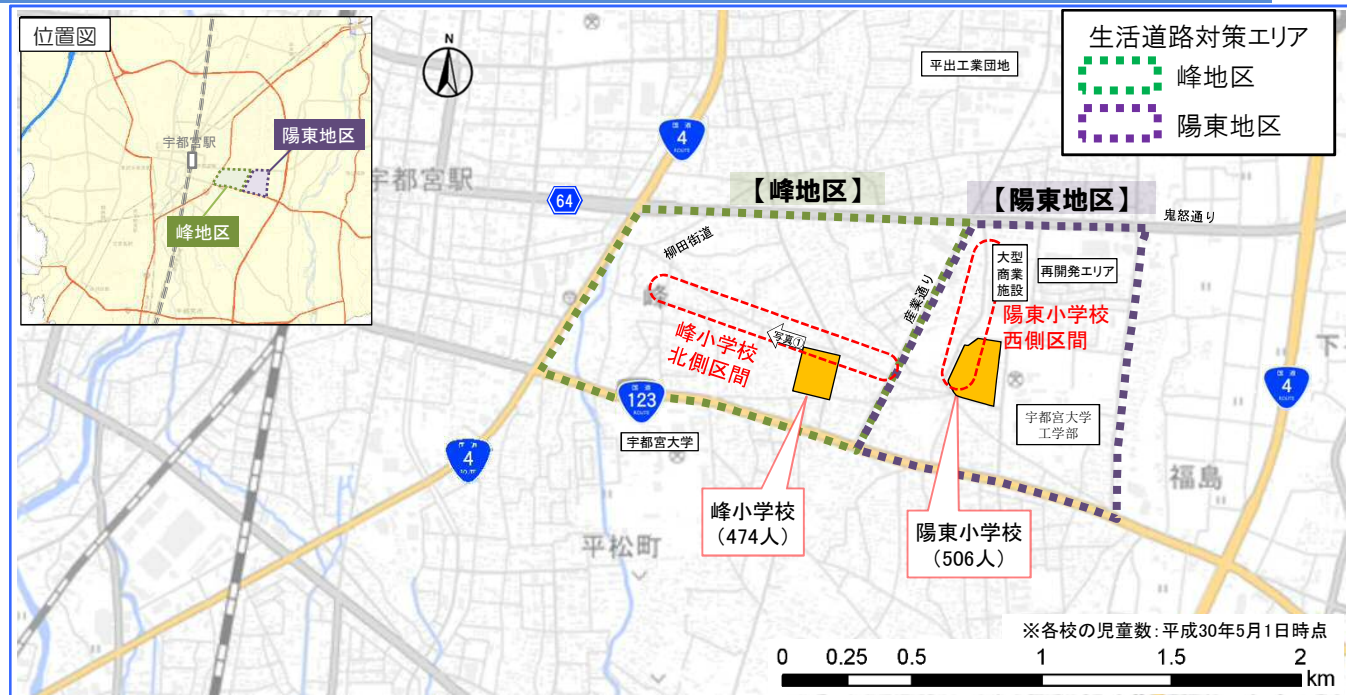
4. 【情報提供】生活道路の事故対策の取組み

- ・対策エリアの概要
 - ・対策エリアの課題（峰地区・陽東地区）
 - ・実証実験の概要
-

4. 【情報提供】生活道路の事故対策の取組み

対策エリアの概要

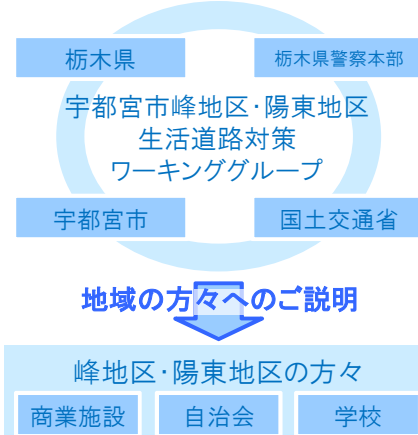
- ・当該地区は、国道4号や123号などの幹線道路に囲まれ、また、大学や小学校が近接・立地し、歩行者や自転車利用者が多い地区
- ・平成16年度に陽東地区内の工場跡地に大型商業施設が開業したほか大規模な再開発が実施され、地域内の交通が一気に増加
- ・住宅街の通過交通や通学路の危険性に関する地域住民の声の高まりを受け、地元行政により構成されるワーキンググループにおいて対策を検討



取組の経緯

- H28. 3：生活道路「対策エリア」の登録
- H28. 7：既存データや現地踏査による状況把握
- H28.12：エリアの課題、対策方針の確認
- H29. 3：合同現地点検
- H29. 8：対策案のとりまとめ
地域の方々への説明
- H30. 2～ 3：実証実験(2週間)
- 現在：実証実験の効果検証中

ワーキンググループを6回開催し、地域に情報提供しながら対策を検討



ワーキンググループ



地元意見交換会

写真①



峰小学校通学状況
(歩道なし)

4. 【情報提供】生活道路の事故対策の取組み

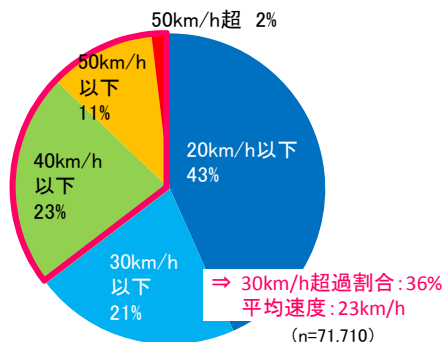
対策エリアの課題 ①峰地区

- 対策エリア内で、速度超過(30km/h超)で走行する車両があり、峰小学校北側区間(30km/h規制)では約2割が速度超過。
- 当該区間は、車道幅員が狭く、歩行空間や自転車の走行空間が確保されていないため、急減速が多発。

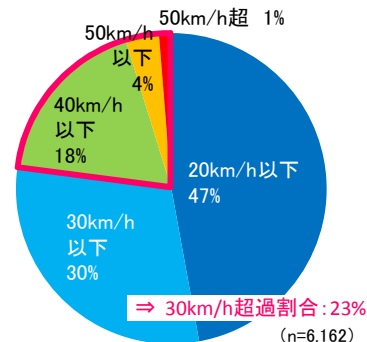
速度：道路区間別の30km/h超過割合



峰地区全体の速度分布



峰小学校北側区間の速度分布



【出典】ETC2.0プローブデータ(H28.4~H29.3)

急減速(0.3G以上急減速発生地点)・事故発生地点

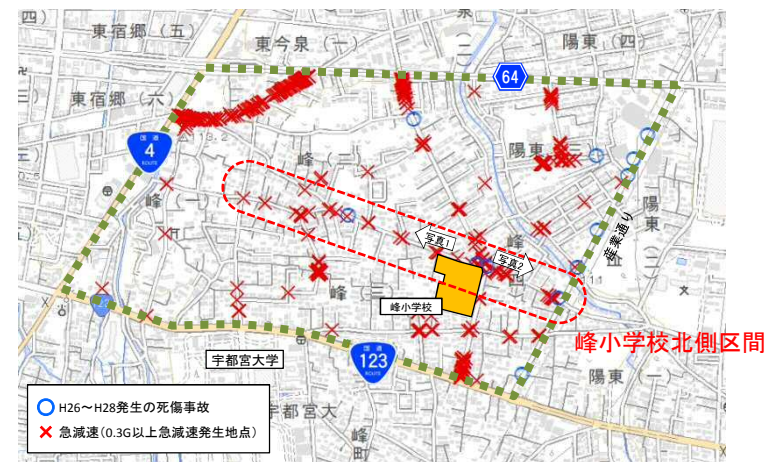


写真1



歩行空間や自転車の走行空間が確保されていない区間(通学路)の状況

写真2



歩行空間や自転車の走行空間が確保されていない区間の状況

【出典】ETC2.0プローブデータ(H28.4~H29.3)

4.【情報提供】生活道路の事故対策の取組み

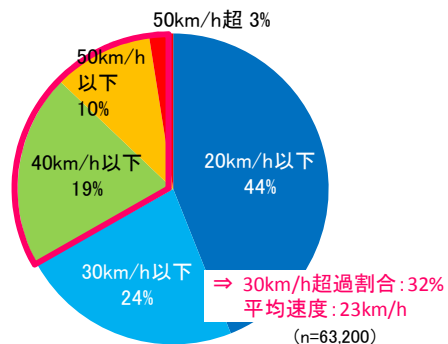
対策エリアの課題 ②陽東地区

- 対策エリア内で、速度超過(30km/h超)で走行する車両があり、陽東小学校西側区間(30km/h規制)では約半数が速度超過
- 当該区間は、歩行空間や自転車の走行空間が確保されていないため、急減速が多発

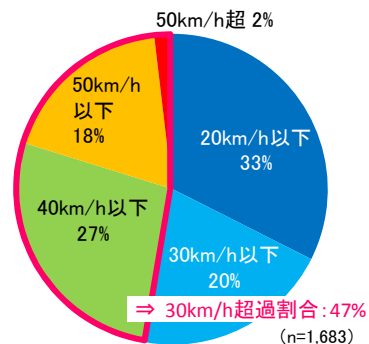
速度：道路区間別の30km/h超過割合



陽東地区全体の速度分布



陽東小学校西側区間の速度分布



【出典】ETC2.0プローブデータ(H28.4～H29.3)

急減速(0.3G以上急減速発生地点)・事故発生地点



写真1



歩行空間や自転車の走行空間が確保されていない区間(通学路)の状況

写真2



大型商業施設周辺の状況

【出典】ETC2.0プローブデータ(H28.4～H29.3)

4.【情報提供】生活道路の事故対策の取組み

実証実験の概要

- 平成30年2月23日(金)～平成30年3月8日(木)の2週間、実証実験として、走行速度抑制対策(仮設ハンプや仮設狭さくの設置)と歩行空間の確保を実施。

【対策の概要と位置図】



③歩行空間の確保



①仮設ハンプの設置



②仮設狭さくの設置



4.【情報提供】生活道路の事故対策の取組み

効果検証内容一覧

- 現地の交通挙動調査、ETC2.0プローブデータ、アンケート調査より効果検証を実施中。
 - ・ 現地の交通挙動調査 : 対策前後の走行速度や騒音・振動の状況を確認。
 - ・ ETC2.0プローブデータ : 対策前後の課題の状況を確認。
 - ・ アンケート調査 : 住民による対策内容への意見や継続意向を確認。

対策内容	検証方法	検証内容
・ 仮設ハンプ ・ 仮設狭さく ・ 歩行空間の確保	①現地の交通挙動調査	(1) 走行速度 → 対策箇所別速度分布 → 登校・下校時間帯における平均速度の状況 → 進行方向別速度分布の状況
		(2) 騒音
		(3) 振動
	②ETC2.0プローブデータ	(1) 急減速
		(2) 走行速度(平均)
		(3) 走行速度(30km/h超過)
		(4) 通過交通
	③アンケート調査	(1) 対策への意見(峰地区・陽東地区)
		(2) 今後の実施継続への意向

⇒今後、効果検証結果がまとまり次第、記者発表を実施する予定